令和８年３月１２日

公益財団法人　清和国際留学生奨学会

令８年度（2026 年度）　事業計画書

１．　外国人留学生・日本人学生に対する奨学金の支給

Ａ．外国人留学生：継続３６期生６名、新規３７期生５名　合計１１名

大学院生月額 10 万円、学部生８万円。

継続６名　令和９年（2027 年）３月まで５名（学部生２名、院生３名）

令和８年９月まで１名（院生１名）

新規５名　令和９年３月まで２名（院生２名）

令和９年９月まで１名（院生１名）

令和１０年３月まで２名（学部生２名）

国別　中国２名、韓国１名、モンゴル１名、マレーシア１名

性別　男性２名、女性３名

日本人学生：１期生

大学院生月額５万円、学部生４万円

新規６名　令和９年３月まで４名（学部生１名、院生３名）

令和１０年３月まで２名（学部生２名）

性別　男性３名、女性３名

Ｂ．令和９年度（２０２７年度）留学生３８期生及び日本人学生２期生の奨学生募集及び選考を行う。

２．　奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生および日本人学生相互の親睦をはかる。

３．　奨学生より、生活・学習レポート、近況報告などの提出を年３回(7 月と１１月と３月)もとめ、冊子にし、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。

４．　財団広報のため「清和財団ホームページ」を随時、更新して財団の現状を公開していく。

注）財団ホームページは、http://www.seiwa-zaidan.or.jp

ニューロング株式会社のホームページ(https://www.newlong.com)にリンクあり。

５．　留学生支援団体協議会に参加し、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上